

令和 8 年度 学校教育目標等

教育局	十勝	学 校	北海道更別農業高等学校	課 程	全日制課程
-----	----	-----	-------------	-----	-------

1 学 校 教 育 目 標

地域社会の発展に寄与し得る農業人（産業人）の養成

- （１）確かな学力を身に付け、生涯にわたり、自ら学ぶ意欲と創造力を構築できる人を育てる。
- （２）心豊かに、ともに支え合い、新しい時代を切り拓く力を持つ人を育てる。
- （３）健やかでたくましく、調和のとれた心と体を持つ人を育てる。
- （４）農業と地域社会の発展に積極的に貢献できる人を育てる。

2 スクール・ミッション

- （１）地域の高校として、地域の教育資源を活用した教育活動を通じて、地域の未来を創っていく生徒の育成。
- （２）郷土を愛するとともに、地域産業の持続的な成長を担う職業人に求められる資質・能力を身に付けた生徒の育成。
- （３）社会人としての基礎的資質・能力を身に付けた生徒の育成。
- （４）健康的な生活習慣を身に付け、コミュニケーション能力がある生徒の育成。

3 3つの方針（スクール・ポリシー）

○育成を目指す資質・能力に関する方針
自立した人間として、他者と協働しながら新しい価値を創造する3つの力を育てる。 （１）自ら前に踏み出す力（失敗しても粘り強く取り組む力）を育てる。 （２）自ら考え抜く力（自分で仮説を立て実験し検証する力）を育てる。 （３）自ら進んで集団で働く力（多様な人とともに目標に向けて努力する力）を育てる。
○教育課程の編成及び実施に関する方針
（１）地域や生徒の実態に即した弾力的な教育課程の編成、実践に努める。 （２）基礎基本の定着と、一人一人の学習・キャリア段階に応じた教育の推進に努める。 （３）教育課程の編成、実践について計画的な評価と効果的な改善に努める。 （４）教科・特別活動の充実を柱に、地域理解の深化と地域に貢献できる力の育成に努める。 （５）授業時数の適正確保と効果的な展開のため、教育課程を管理、学習活動の充実に努める。
○入学者の受入れに関する方針
本校では、教育目標に基づき編成された教育課程を通し、グローバル化する社会の一員としての基礎的な資質・能力を身に付け、地域社会に貢献できるとともに、自己の特性や能力を最大限に伸張させ、主体的にたくましく生き抜くことができる生徒の育成を目指しています。そのため、基本的な生活習慣を有し、特に次に掲げる意欲と学力等を有する生徒を求めています。 （１）本校の「農業（高校）」について興味・関心を持ち、積極的に取り組む意欲のある生徒。 （２）農業や関連産業等の活動に強い意欲と関心を持ち、教科等の学習との両立を図りながら、進路実現に前向きに取り組む意欲のある生徒。 ○一般入学選抜 学力検査、個人調査書により本校で学ぶために基礎学力及び中学校における成績と校内外の活動の成果を、面接により基本的な生活習慣、意欲・態度等を判定する。 ○推薦入学選抜 個人調査書、自己推薦書、農業自営予定者説明書（農業自営予定者のみ）により、中学校における成績と校内外の活動の成果を、面接により基本的な生活習慣、意欲・関心等を判定する。

4 指 導 上 の 重 点 事 項

重点 目 標	（１）生徒実態に即した教育課程の編成と実施により、自ら学ぶ意欲・態度の育成に努める。 （２）組織的指導により、基本的な生活習慣の確立、規範遵守意識・倫理観の育成に努める。 （３）地域と連携した専門教育をととした農業・キャリア教育の実践により、勤労観・職業観の育成に努める。 （４）自己管理能力・危機回避能力の向上と豊かな心の育成に努める。 （５）特別活動等とおして、幅広く学ぶ意欲・態度の育成、健康安全意識の定着に努める。
指 導 学 習	基礎学力の向上と思考力・判断力・表現力の育成に努める。 ①ICT教育の推進と専門教育との連携等により、個の課題に応じた学びの充実を図る。 ②「主体的・対話的で深い学び」を推進、観点別評価による指導と評価の一体化を図る。 ③授業改善を常にし、外部教育力の活用と地域の特色を生かした学習の充実を図る。
指 導 生 徒	基本的な生活習慣の確立と倫理観・公共心、優しい心の醸成に努める。 ①日常の気づきや教職員共理解の下での指導とおし、生徒個々の支援・充実を図る。 ②専門教育と地域社会が連動し、効果的な食育・環境・福祉・産業教育の展開を図る。 ③農生会の活動等を充実させ、自ら考え行動する姿勢や自己存在感、有用感等の醸成を図る。
指 導 進 路	人生設計能力・社会人基礎力の育成に努める。 ①多様な職場体験や1年次からの体系的な進路指導の実現を図る。 ②企業や関係機関等との連携を深め、社会と学校双方向の実践的な指導を展開する。 ③アグリマイスター顕彰制度の活用を図り、各種取得資格の励行及び生徒の主体的活動を促進する。
健康・安全 指 導	（１）自己管理能力の育成と環境保全・安全意識の向上に努める。 ①生徒一人一人の状況に応じた指導とおし、他者と共生する心と態度の育成に努める。 ②専門教育と地域社会が連動し、効果的な食育・環境・福祉・産業教育の展開を図る。 ③ケースメソッドによるグループワーク等を活用し、健康・安全に対する意識の向上を図る。 （２）集団生活とおし、自主・自律精神の伸長に努める。 ①規則的な生活習慣の確立と食生活の改善を図り、自主・自律の態度を育成する。 ②自主的活動とおし、コミュニケーション能力育成と互いを認め合う人間関係の構築を図る。 ③放課後学習、時間外総合実習等の効果的活用により、個の課題に応じた学びの充実を図る。

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番縦型とする。